

こんにちは 町長です

Hello from the Mayor



高野 まさひろ

全国から人が集う松伏に 町民が主役の関係人口づくり

皆さま、こんにちは。少しずつ秋の深まりを感じる季節となりました。

町内では、地域の皆さまの力によって、新しいイベントやお祭りが生まれています。こうした取り組みをきっかけに、全国各地から松伏町を訪れる方も増え、新たな出会いや交流が生まれています。

人口減少が進む中、町に住む「定住人口」だけでなく、松伏町を訪れたり、応援したり、継続的に関わってくださる「関係人口」を増やすことも大切です。そのきっかけをつくる主役は、町民の皆さま一人ひとりだと考えています。

お祭りや文化・芸術、地域の活動を通じた出会いが、「また松伏に来たい」「もっと松伏に関わりたい」という想いにつながり、町の新たな活力となります。

これからも「町民が主役」のまちづくりを大切に、町内外の人がつながり、松伏町と一緒に盛り上げる仲間が増えるまちを目指してまいります。



松伏町消費生活センター 情報



カーリースのトラブルにご注意を！

カーリースは、リース会社が所有する車を一定期間借りて利用するサービスです。税金や車検・整備費用などが月々の料金に含まれているため、毎月定額で車を利用できるのが特徴です。一方で、中途解約や走行距離などの利用制限、契約満了時の車両の返却・清算などでトラブルになる場合もあるので注意が必要です。

【事例】

昨年、車の買い替えに中古車販売店に行ったら、軽自動車のリースを勧められ、「ローンと同じ」と説明を受けて契約した。その後、友人が車を譲ってくれることになり、解約を申し出たところ高額な解約料を請求された。

【消費生活センターからのアドバイス】

- ・リース料金は、車両代のほか、契約期間内の維持費やリース手数料等を含む総額を契約期間内で分割して、月々の支払額が決まります。「月々の料金」だけで決めず、契約期間や支払総額、解約時の条件などをよく確認しましょう。
- ・走行距離などの利用制限や中途解約、契約満了時の条件を確認し、自分の利用方法に合っているか検討しましょう。
- ・少しでも不安に思ったら、消費生活センターへご相談ください。

1人で悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン 松伏町消費生活センター

188 局番なし

☎984-7208



人権

それは 愛

人権について改めて考えてみませんか

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873
行財政課 ☎991-1815

人権と聞くと、何か堅苦しく難しいものと思われがちですが、人権は私たち一人ひとりにとってかけがえないものであり、誰もが生まれながらにして持っている、人として幸せに生きていくための権利です。

しかしながら、私たちのまわりには、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに関し、人権にかかわる問題が存在しています。

人権は一人ひとりのものであり、そして社会みんなのものです。

誰かの人権がうばわれているということは、自分の人権もまたうばわれる可能性があるということです。「自分とは関係ない」という態度では、差別を私たちの社会からなくすることはできません。

私たち一人ひとりが、日々の生活の中で相手を思いやり、相手の立場に立った行動を心がけることによってお互いを理解し合える社会が実現できるのではないのでしょうか。